

”ポピュリズム“に背を向けるといふこと

参議院議員
客員相談役 藤井 基之



明治三十七年（一九〇四年）二月、勃発した日露戦争は、明治三十八年三月の日本陸軍の奉天占領、同五月の日本海海戦に日本の連合艦隊が勝利、更には樺太全島の占領とつづき、同年九月、日本の勝利のうちに、アメリカのポーツマスという小さな町で日露講和会議が開かれ、ポーツマス条約が締結され、終結しました。

このポーツマスでの講和会議で、当時の外務大臣、小村寿太郎が全権代表として交渉に当たりました。ロシア側の全権はウイッテという切れ者外交官。交渉は難航しました。特に、日本側が突きつけた、樺太全島の日本への移譲、賠償金十五億円の要求を、ニコライ皇帝が頑として認めませんでした。しかし、日本側でも、この交渉を巡ってこの条件を断固勝ち取るべしと、マスコミも国民もこぞって声を上げていたため、簡単に譲ることはできませんでした。しかし、この戦争で、日本

は戦時国債で得た戦費十七億円を投入し、また百九万人の兵員を動員しており、勝ったとはいえ、とても戦争を継続する余裕はありませんでした。そのような状況の中で、小村は、桂太郎首相と協議、結局、ロシアは日本に樺太の南半分を譲ること、日本は賠償要求はしない、との妥協案で講和条約を締結しました。条約締結の夜、宿泊していたホテルの一室から小村の泣き声が漏れ聞こえていました。苦渋の決断であったのです。

条約締結を終えて、帰国した小村を迎えたのは、国民からの罵声、屈辱講和を結んだ小村を斬首せよ、の声も上がり、抗議の一大団がおし寄せ、自宅に投石されました。首相官邸、内相官邸、警察などをも市民が襲撃、騒擾後の逮捕者二千人に達しました。しかし、もし、政府や小村がそれらの条件に固執し、交渉決裂となれば戦争は再発、その後の結果がどうなったか知れません。

昭和二十年八月、太平洋戦争が終結しました。昭和二十六年（一九五一年）九月、アメリカ、イギリスの提唱により、サンフランシスコで第二次世界大戦参戦国五十二カ国が参加して、国際会議が開かれました。日本からは時の総理大臣吉田茂が、全権代表として出席し、交渉に当たりました。講和条約は米国の原案を中心に議論されましたが、ソ連、ポーランドなどの共産圏の諸国がこれに反対し、対立していました。

この講和会議を巡って国内の世論も二分しました。特に、理想主義者であった、時の東京大学総長南原繁は、米英だけでなく社会主義国を加えた世界中の国々との間に平和条約を結ぶべきと全面講和を主張していました。しかし、吉田は、米英等西側諸国との単独講和を決断。戦後の米ソ冷戦構造の到来を読みきった政治判断でした。吉田は、南原繁を「曲学阿世の徒」と談じ、単独講和を実現、同

時に日米安全保障条約を締結します。さらに、今日の自衛隊の前身である警察予備隊を発足させ、一九五四年には自衛隊を創設しました。国会で、自衛隊は憲法九条に違反する、との野党の非難に対し、吉田は、自衛隊は軍隊ではない、と言い切ります。こうして戦後の、日本の平和、社会的繁栄の基礎は吉田の政治決断によって築かれました。

昭和三十五年（一九六〇年）の日本は、新日米安保条約の締結を巡って、世論は真っ二つになっていました。終戦直後に締結された日米安保条約と、経済も含めた日米関係の強化を図って、時の岸内閣は、強行にその成立

を図ろうとしました。五月十九日、衆議院の安保条約等特別委員会が開催されましたが、国会周辺は、安保条約に反対する全学連、市民団体など十万人とも言われる人々を取り囲み、国会は大混乱に陥りました。しかし、同委員会は新安保を強行採決、翌日の本会議で可決、通過させました。六月、参議院では本会議での議決が行われず、自然成立。翌月、岸首相は退陣、内閣は解散しました。その後、日本は米国との緊密な連携のもと、経済発展を遂げ、世界第二の経済大国に成長してゆきます。

今、国会では、平成二十三年度予算の審議

が進められています。民主政権が掲げたマニフェストが大きな問題となっています。財源の裏づけのないバラマキと批判されるマニフェストの強行は、この国を財政的な破綻に追い込む、と誰もが心配しています。国民に媚びるだけの政策は、時に国を崩壊に導きます。

「ポピュリズム」とは、「国民大衆の考えを尊重した政治、政策」というほどの意味ですが、政治は、国民を守るために、どうしてもその国民の意思にはそわない決断もしなければならぬ時がある。過去の偉大な政治家たちは、苦渋の決断でこの国を救い、また繁栄の礎を築いてきました。国政の一角にあるものとして、肝に銘じておきたいと思っています。

藤井 基之

- 生年月日 昭和22年3月16日
- 選挙区 参議院比例区
- 当選回数 2回
- 出生地 岡山県岡山市
- 趣味 音楽・読書
- 個人ホームページ <http://www.mfujii.gr.jp/>
- その他 薬学博士・薬剤師
- 私の政治信条
私の政策の柱はA(エイジフリー)B(バリアフリー)D(ドラッグフリー:薬物乱用のない社会)社会創りです。
高齢者も、障害を持つ方も、国民誰もが安心して暮らし、元気で生活を送ることのできる長寿社会を創るために何が必要か、を政治活動の根底においています。
好きな言葉「昨日の夢は、今日の希望、そして明日の現実」
- 活動報告
参議院議員厚生労働委員会理事として、食品安全確保のための食品衛生法改正、健康増進法改正、薬事法改正、薬剤師法改正、クリーニング業法改正、国民年金法改正等に関与。
- 経歴
昭和37年 岡山大学教育学部附属中学校卒業
昭和40年 岡山県立岡山操山高等学校卒業
昭和44年 東京大学薬学部薬学科卒業
昭和44年 厚生省入省
平成9年 厚生省退官
平成9年 財団法人ヒューマンサイエンス振興財団専務理事
平成12年 日本薬剤師連盟 副会長
社団法人日本薬剤師会 常務理事
平成13年 参議院議員(1期目)
平成16年 厚生労働大臣政務官(平成16年9月~平成17年11月)
平成19年 日本薬剤師連盟 顧問
平成22年 参議院議員(2期目)
- その他
慶應義塾大学薬学部 客員教授
昭和大学薬学部 客員教授
東邦大学薬学部 客員教授
新潟薬科大学 客員教授
京都薬科大学 客員教授
近畿大学薬学部 客員教授
千葉大学薬学部 非常勤講師